



「モノがない！」 木材を巡る状況深刻 先を見据えた対処を

昨今報道において米松製品・欧州材などの外国産材を始めとする木材の価格高騰や品薄の情報が報じられています。主な要因としては米国で住宅市場が好調なため、世界中の木材が同国に集まっていること、コンテナ船の不足による海上物流の滞留、コロナウイルスの流行による港湾での積み下ろし作業の停滞等が挙げられます。

建設現場の声を取材してみたところ、すでに「先を見通して材を抑えた」というところもあれば、「そのうち落ち着くだろう」、「社内会議で値段が上がっているという話題は出たが、継続して様子を見ていくことになった」などの声が挙がりました。また、「モノがない！どうすればいいんだ」と困惑した様子の声も聞きます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、トイレ、システムキッチン、ユニットバス、ドア等の建材・設備の部品の供給が滞ったことで住宅が完成せず、全国で完成を心待ちにしていた施主に悲しい思いをさせてしまったことは住宅業界にとって記憶に新しいところではないでしょうか。この時は国土交通省の指導により、例外的にこれらの設備等が未設置でも完了検査の申請が認められることになりましたが、今年の木材不足は昨年以上の事態に発展する恐れがあるので注意が必要です。

昨年の状況について国土交通省の担当者は、「建築基準法では『住宅にトイレが絶対に必要』という旨の記述がないことから、仮に社会情勢の影響で住設機器が足りない場合は条件付きで完了検査を認める余地があった。一方、木



国産材やボードなどの建材利用も対策の一つ



コンテナ船の不足・滞留も品不足の要因の一つ

材が足りず、そもそも躯体が完成していない場合は完了検査以前の話となり、こうした特例が設けられるとは考えにくい」と話します。

このような背景を踏まえると、「先を見据えた対処をしなければ、今後木材などの関連建材・部材が確保できず、着工できない事態が生じる可能性がある」ということが分かります。市場ではすでに米マツの代替材として米ツガを模索する動きがありましたが、現在は米ツガも物がないうえに伝わってきます。外国産材を使っている工務店の場合は、今後国産材やその他建材による代替材の選定を模索するなどの対応が考えられるでしょう。他方で、国産材・県産材も不足している地域の話も聞こえてきます。建設従事者は今後の品不足を見据え、どのような対応が可能か今すぐ検討する姿勢が必要です。

その際、すでに請負契約を交わした住宅の場合は当然ながら樹種や建材、工期、場合によっては建設費などの変更について施主によく説明を尽くしたうえで承をもらう必要が生じます。さらに強度の異なる樹種を採用したことによる再計算の手間も考慮する必要があります。

柱や梁が足りないこのような状況下での解決策としては、リフォーム案件の獲得が挙げられます。リフォーム工事などのマッチングサイトを運営する企業の担当者は現在のトレンドとして「コロナ禍に対応するための抗菌仕様の内装建材や、在宅勤務の環境を整える建材の施工が案件として多い印象」と話します。その他、換気設備や玄関への手洗器の設置も効果的と思われます。厳しい状況下ではありますが、是非検討してみてください。

今年度も3省でZEH支援制度を展開

戸建住宅を対象としたZEH（ネット・ゼロ・エネルギー）の支援事業が今年度も国土交通、環境、経済産業の3省連携で実施されます。今回も中小工務店などによる木造住宅のZEHに対する促進支援が含まれているので、これからZEHに取り組もうという事業者がいたら、内容や制度を理解した上で同制度を是非提案してみましょう。

改めて「ZEH」とは太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下となる住宅のことです。菅総理が昨年10月に所信表明演説の中で「脱炭素社会の実現を目指す」と宣言したことを受け、同年12月に開催された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、ZEHについて普及を進めていく方針が示されています。

今年度の支援制度を見ていくと、国土交通省は「地域型住宅グリーン化事業」を通じた中小工務店によるZEHへの補助を行います。この支援を受けるには、「原木供給事業者・製材・プレカット・建材流通・設計の各事業者が最低1社参加し、更に年間50戸程度未満の中小工務店が5社以上参加するグループ」に加盟し、応募する必要があります。

工務店1社が単独で補助を受けることはできません。また、土砂災害特別警戒区域は補助対象外です。同制度を利

用する前にまず仕組みを理解しておきましょう。

環境省は「ZEH」の要件を満たした住宅への定額補助と、太陽光発電の自家消費率を引き上げた「ZEH+」への補助を行います。前年度の「ZEH+」については経産省が担当していましたが、今年度から環境省が支援を行うこととなりました。

具体的には建てる住宅が「ZEH」の場合、定額60万円/戸他、蓄電システムについても上限20万円かつ補助対象経費の1/3以内という条件で、2万円/kWhの補助が行われるというものです。「ZEH+」の場合は補助額が105万円になりますが、蓄電システムについては同様の補助額となっています。

その他、低炭素化に役立つ素材を一定量以上使用するか、先進的な再生可能エネルギー熱利用技術を導入する際も、定額加算される予定です。

経産省は「次世代ZEH+」の実証事業に絞って支援を行います。この「次世代ZEH+」とは、「ZEH+」に加え、①電気自動車を活用した自家消費の拡大措置のための充電設備又は充放電設備（V2H設備）、②蓄電システム、③燃料電池、④太陽熱利用温水システム——を活用するモデルです。補助額は1戸あたり105万円を予定している他、①～④についても設備に係る費用を支援する予定となっています。

ただ、燃料電池についてはすでに「一定の普及がなされ

●3省による支援制度

区分	戸建て住宅				集合住宅		
	LCCM住宅 (オフグリッドカーボンゼロ住宅)	次世代ZEH+ (次世代ゼロエネ)	ZEH+ (ゼロエネプラス)	ZEH (ゼロエネ)	ZEH-M (ゼロエネマンション)		
補助事業名称	サステナブル建築物等先導事業 (省CO ₂ 先導型) 国土交通省	次世代ZEH+ 実証事業 経済産業省	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化等支援事業 環境省	地域型住宅 グリーン化事業 国土交通省	超高層 ZEH-M実証事業 経済産業省	集合住宅の 省CO ₂ 化促進事業 (高層ZEH-M支援事業) (低層ZEH-M支援事業) 環境省	
対象となる住宅	LCCM住宅 (ゼロに省CO ₂ 化を進めた 先導的な住宅)	再エネなどのさらなる 自家消費の拡大を目指した 次世代ZEH+	より高性能なZEH(ZEH+)	注文・建売住宅におけるZEH 中小工務店などによる 木造住宅のZEH	住宅用途部分が21層以上 におけるZEH-M	住宅用途部分が6~20層 におけるZEH-M	住宅用途部分が1~5層 におけるZEH-M
外皮性能	強化外皮基準	強化外皮基準 ※選択要件で「外皮性能のさらなる強化」を選択した場合を除く	強化外皮基準	強化外皮基準	全住戸において 強化外皮基準		
原則	省エネ基準から▲20%以上	省エネ基準から▲25%以上	省エネ基準から▲20%以上	省エネ基準から▲20%以上	共用部を含む住棟全体について、省エネ基準から▲20%以上		
主な要件	省エネ基準から▲100%以上	省エネ基準から▲100%以上		省エネ基準から▲100%以上	省エネ基準から▲100%以上		
原則以外	—	寒冷、低日照、多雪地域においては、 Nearly ZEH+（省エネ基準から▲75%以上）での 申請も可能	寒冷、低日照、多雪地域に おいては、Nearly ZEH (省エネ基準から▲75%以上) での申請も可能	寒冷、低日照、多雪地域に おいては、Nearly ZEH (省エネ基準から▲75%以上) での申請も可能	Nearly ZEH-Mは、省エネ基準から▲75%以上	Nearly ZEH-M (住宅用途部分が1~3層)は、 省エネ基準から▲75%以上	
その他	LCCO評価の結果が 0以下となること	以下のうち、2つ以上を実施 ・外皮性能のさらなる強化 ・高度エネルギーマネジメント (HEMSなど) ・電気自動車への充電	—	—	ZEHデベロッパーが揃わり、BELSを用いて広域活動などを行うこと 申請は原則として1棟ごとに受け付け		
補助額	上限125万円/戸 かつ 掛かり増し費用1/2以内	定額105万円/戸 に追加、①~④の設備に係る費用 (住宅税(調整中) を支援(調整中) TPOモル ^③ を活用するものごと に補助対象を認定)	定額105万円/戸 蓄電システム2万円/Wh 上限20万円かつ、 補助対象経費の1/3以内 ^②	定額60万円/戸 上限140万円/戸 (施工経費4戸以上の事業者は 上限125万円/戸)かつ 掛かり増し費用1/2以内	補助対象経費の2/3以内 (2か年目(令和4年度)以降は 1/2以内を予定)	補助対象経費の1/2以内 ^③ かつ 上限8億円/戸(3億円/戸)	定額60万円 ^② ×住棟に 含まれる戸数かつ、 上限8億円/戸(3億円/戸) 蓄電システム2万円/Wh ^③ (上限20万円/戸)かつ 補助対象経費の1/3以内 (住戸部分に限る)
備考	事前付与方式 ^①	—	—	—	—	—	—

▶ 募集開始時期および採択時期などは別途公表予定
① 事前付与方式：事業者は募集要項を提出し、採択された戸数の範囲内で要件を満たす住宅に対して補助を受ける方式
② 補助額：蓄電システム、低炭素化に資する素材、先進的な再生可能エネルギー熱利用技術を導入する際は、環境省「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業」[集合住宅の省CO₂化促進事業]のメニューの一部として支援
③ 補助額：令和5年度からの補助事業は、前年度の補助率(補助率)から変更なし
④ 補助額：一定の要件を満たす場合は上限20万円/戸
⑤ TPOモル：居住域以外の第三セクターが太陽光発電システムの設置に係る補助費用を負担して設置を保有するモデル

た」として、前年度4～11万円/台だった補助金額が、今年度は種類によらず2万円/台と減額されることとなりました。なお、経産省と環境省の補助制度は執行団体である（一社）環境共創イニシアチブにZEHビルダー/プランナーとして登録された事業者（工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、建売住宅販売者等）でなければ補助金の対象にはならないので注意が必要です。

さらに住まいの使用段階に加え資材製造や建設段階、長寿命化によりライフサイクル全体を通じたCO₂排出量をマイナスにする「LCCM住宅」についても補助が行われます。上限は125万円/戸で、かつ通常の戸建住宅と比べて、提案する住宅で要する費用の増加分を算出した「掛かり増し

費用」の1/2以内となっています。

ZEHには上述のエネルギー削減にとどまらず、光熱費のランニングコストを抑え、経済性に優れる点や高断熱のつくりが住まい手の健康に寄与するメリットも存在します。また、変化するエネルギー情勢への対応などを背景として、政府が「2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」としていることから、今後さらなる普及が進むものと考えられるでしょう。

時代の流れを的確に掴み、社会のニーズから取り残されないためにも、住宅業界には地球環境や住まい手の経済・健康にも好影響を与えるZEHへの取り組みがより一層求められているといえます。

ZEH普及率70%へ 川上のCO₂削減も視野

地球温暖化の進行を遅らせるため、我が国では脱炭素に向けた取り組みを推進しています。今、住宅業界でも省エネを推進するため、室内環境の質を維持しつつも大幅な省エネルギーにつながられる「ZEH」のさらなる普及が望まれています。そんな中、堅調にZEH普及率を伸ばしている業界団体がこのほど、取り組みの進捗報告を行いました。

（一社）プレハブ建築協会は「2020年度住宅部会活動状況紹介」を3月23日にZOOMを用いた非対面形式で開催しました。同取り組みでは住宅部会に所属する各分科会からの活動報告が行われましたが、今回は環境分科会の活動報告をピックアップしてお伝えします。

環境分科会では2001～2010年に低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築を実現するための自主的環境行動計画「エコアクション21」を設定し、環境に配慮した住宅の提供など様々な活動を展開。続く2011～2020年には「エコアクション2020」として、更なる活動の推進を図ってきました。今回の進捗報告はこうした取り組みについて紹介したものです。

同分科会は2020年度の新築戸建におけるZEH推進率について、「各社ZEHビルダーが宣言している（ZEH普及率の）目標を達成すれば、国の目標（50%）を大きく上回る普及率

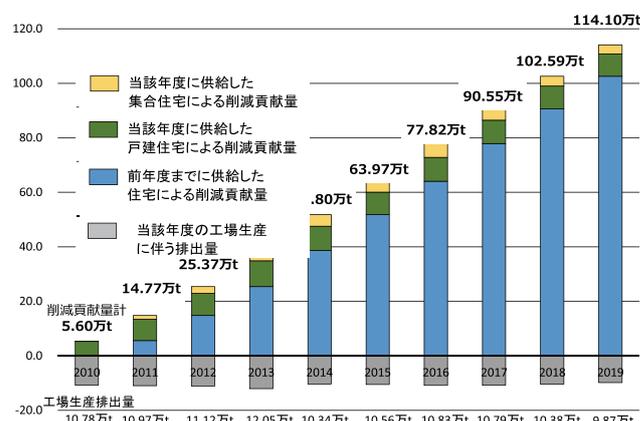
70%を達成できる」と展望を語りました。この普及率を算出する上での母数となる住宅戸数は、住宅部会に参加する20社のうち、環境分科会に参加する7社から集計したもので、「戸建住宅4万7332戸と低層集合住宅7万6117戸」を合計した数が対象となっています。

図1を見てみると2018年度では国の目標を2年前倒して達成し、翌2019年度の実績は61.8%と堅調に増加しているようです。内訳として強化外皮基準を満たす戸建住宅の供給率は大幅に増加しており、2010年に4.5%だった供給率は、2019年に83.5%に達しました。

これらの物件では少ない燃料で効率よくお湯が沸かせる高効率給湯器に関しても普及率が97%と「ほぼ標準化されていると言って良い」状況ですが、一方で燃料電池の普及は17.8%で頭打ちとなっています。太陽光発電システムの設置



【図1】新築戸建におけるZEHの推進



【図2】供給住宅によるCO₂削減貢献量と工場生産に伴うCO₂排出量

率は 62.1%と、ZEH の普及に伴い 2 年連続で増加しており、過去最高に迫る水準です。さらに HEMS は約 6 割、蓄電池も 2 割強の住宅で導入されており、次世代スマートハウスへの進化が着実に進展しているといえます。

次に、同分科会に参加する企業の提供した住宅や集合住宅が、我が国全体の CO₂ 削減に貢献してきた実績を数値で表した「CO₂ 削減貢献量」の推移データが公表されました(図 2)。これは対象となる年度に実施した ZEH 建築前後における、居住段階の年間 CO₂ 排出量の差分で推計しています。

2010 ～ 2019 年にかけて戸建住宅や集合住宅、前年度までに供給した住宅による CO₂ 削減貢献量は安定して増加していることがわかります。なお工場生産に伴う CO₂ 排出量も 2010 年度比で 8.5%減となっており、省エネ性能の向上に伴う CO₂ 削減貢献量は累積で排出量の 11 倍となっています。

同協会は今後、ZEH の普及に留まらず、住宅を供給する川上においても CO₂ 削減が推進できるよう考慮していくとコメントしました。今後の取り組みに期待したいところです。

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

**2021 年 2 月着工 全体で前年同月比 3.7%の減少
持家は 4 カ月連続で増加**

国土交通省が令和 3 年 3 月 31 日に公表した本年 2 月の新設住宅着工戸数は 6 万 764 戸(前年同月比 3.7%減)で 20 カ月連続の減少となった。持家は 4 カ月連続で増加、貸家は 30 カ月連続で減少、分譲は先月の増加から再びの減少となった。季節調整済年率換算値は 80 万 7588 戸(前月比 0.8%増)で 2 カ月連続の増加となった。

利用関係別では、持家は 2 万 390 戸(前年同月比 4.3%増)で 4 カ月連続の増加。民間資金によるものも 1 万 8329 戸(同 5.3%増)で 4 カ月連続で増加し、公的資金によるものは先月の増加から再びの減少(同 4.5%減)となった。

貸家は同 0.4%減で 30 カ月連続の減少。民間資金による貸家は 45 カ月ぶりの増加となった。

分譲住宅は 1 万 7398 戸(同 14.6%減)で先月の増加から再びの減少。一戸建は 15 カ月連続の減少(同 4.0%減)となった。

構造別では木造が 3 万 5448 戸(同 1.0%減)で 18 カ月連続

で減少。工法別では軸組木造(在来工法)が 2 万 8162 戸(同 1.4%増)で、2 カ月連続で増加となった。

令和 3 年 2 月 新設住宅着工統計(▲は減少、無印は増加)

		戸数	前月比 (%)	前年同月比 (%)
新設住宅合計		60,764	4.0	▲ 3.7
利用関係別	持家	20,390	6.2	4.3
	貸家	22,556	14.0	▲ 0.4
	給与	420	15.1	▲ 23.4
	分譲	17,398	▲ 8.9	▲ 14.6
地域別	首都圏	21,006	▲ 8.1	▲ 5.3
	中部圏	7,021	1.3	▲ 1.9
	近畿圏	10,324	18.4	▲ 6.0
	その他の地域	22,413	12.4	▲ 1.6
構造別・建て方別	木造	35,448	6.1	▲ 1.0
	一戸建	28,477	5.6	2.8
	非木造	25,316	1.1	▲ 7.2
	共同住宅	21,616	1.0	▲ 6.4
工法別	軸組木造	28,162	5.0	1.4
	在来非木造	17,801	▲ 0.5	▲ 8.2
	プレハブ	8,226	5.6	▲ 4.9
	2×4	6,575	10.8	▲ 9.7



うるるとさらら うるるとさらら 空気清浄機

シリーズ

除湿・加湿・集塵・脱臭をこの1台に搭載
多彩な機能で、365日快適な空間へ!

季節ごとのさまざまなお悩みに・・・

春

花粉 PM2.5
黄砂

花粉に強い!

梅雨

カビ 湿気
部屋干し

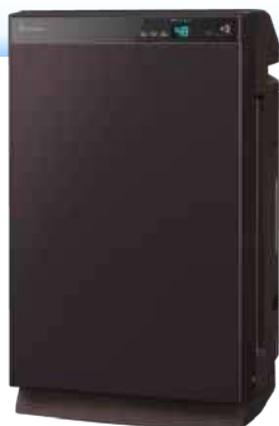
夏

カビ 湿気
部屋干し

冬

乾燥

ACZ70X-T



除湿

加湿



集塵

脱臭